

声明 「日本学術会議第 194 回総会決定を支持し、国会での熟議を求めるとともに、
日本学術会議法案の大幅な修正または廃案を要求する」

2025 年 4 月 14・15 日、日本学術会議(以下、学術会議と略す)は第 194 回総会を開き、先般 3 月 7 日に閣議決定された日本学術会議法案について審議の上、「声明 次世代につながる日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」を発出するとともに、「日本学術会議法案の修正について」を決議した。この決定を歴史科学協議会理事会・全国委員会は全面的に支持する。

学術会議は、今回総会の声明において、「科学者の代表により起草された現行法を廃止し、日本学術会議の理念や組織の骨格を定める内容の法案を政府が提出したことは、遺憾と言わざるを得ない」と指摘し、今回総会の決議において、「日本学術会議法案は、5 要件を充足しておらず、5 項目の懸念を払拭できていないので、国会に対して、同法案の修正を求める」と表明した。学術会議が一貫して主張してきた、ナショナルアカデミーとしての 5 要件(①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性)の充足と、懸念の残る 5 項目(①大臣任命の監事の設置を法定すること、②大臣任命の評価委員会の設置を法定すること、③『中期目標・中期計画』を法定すること、④コ・オペレーションの考え方の逸脱になる次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること、⑤選考助言委員会の設置を法定すること)の払拭は、学術会議が独立して任務にあたる上で譲ることのできない要求である。

したがって、これが満たされるよう、日本学術会議法案の修正を求めることは至極当然のことといえる。今後も学術会議がその使命と役割を十分に果たし続けるために、どのように修正すれば学術会議のあるべき形態となるのか、国会においては時間をかけて熟議の上、今回総会で決定された声明と決議に沿って法案を大幅に修正するか、廃案とすることを、歴史科学協議会理事会・全国委員会は強く求める。

2025 年 4 月 22 日

歴史科学協議会 理事会・全国委員会